

2025 年 5 月 21 日

【共同リリース】

「スターフライヤー安心ご予約保険（航空券キャンセル費用保険）」の
商品改定のお知らせ



株式会社スターフライヤー（本社：福岡県北九州市 代表取締役社長執行役員：町田 修、以下「スターフライヤー」）と第一スマート少額短期保険株式会社（本社：東京都江東区 代表取締役社長：益子 明紀、以下「第一スマート」）は協業し、2022 年 1 月 27 日から「スターフライヤー安心ご予約保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険）」を第一スマートより提供しています。

このたび、商品を改定し、「スターフライヤー安心ご予約保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険（補償対象事由変更特約付）」として、2025 年 5 月 29 日から新たに提供を開始します。

「スターフライヤー安心ご予約保険」は、家族の入通院やペット（犬または猫）の入院・手術等のやむを得ない事情によって航空券をキャンセルする際に発生するキャンセル料を補償し、発売開始以降ご好評をいただいております。

今回の改定では、「イベントの中止・延期」「交通事故」「葬儀等への参列」等を補償内容に追加しており、スターフライヤーをご利用いただく皆さまに、より安心してご搭乗いただけるようサポートいたします。

《スターフライヤー安心ご予約保険（航空券キャンセル費用保険）*について》

* 正式名称：航空券キャンセル費用保険（補償対象事由変更特約付）

引受保険会社：第一スマート少額短期保険

※ 以下は第一スマートからのご案内内容です。

「スターフライヤー安心ご予約保険」の3つの特長

予約変更できない航空券だと、搭乗を中止することになったときに発生するキャンセル費用が不安…。

⇒この保険は、そうした不安に備えることができます！

1. 安心

お客さまが所定の事由により航空券への搭乗を中止した場合に、

キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償 ※保険金額を上限とします

2. シンプルでお手頃な保険料

保険料は、**1 区間(片道)・1 座席あたり 500 円**

3. スマホで完結

お手続きはすべて、**デジタルで完結**

第一スマート×スターフライヤーより
安心な空の旅をご案内..



商品改定後の補償内容

以下の事由で航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を補償します。

イベントの中止・延期	追加 ✓ 搭乗先の目的地において参加予定のイベントの中止・延期	
配偶者・親族の死亡、入通院	✓ 配偶者・親族の死亡、配偶者・親族の入通院に伴う看護・介護※	
ペットの死亡、手術・入院	✓ ペット（犬・猫）の死亡、手術・入院※	
災害	✓ 災害による被害（建物・家財の損害、避難指示等）	
その他	✓ 業務命令による急な出張（日本国外への出張、宿泊を伴う国内出張） 追加 ✓ 交通事故 ✓ 第三者の葬儀等への参列 ✓ 裁判員または補充裁判員選任手続きに関する書類を受領	

注）親族の範囲、入通院や時期等、この保険の各補償事由には所定の条件があります。

※改定により、補償条件を一部変更しております。詳しくは、「[よくあるご質問](#)」をご確認ください。

保険料

1 区間(片道)・1 席あたり 500 円です(一律定額)。

◆ 保険のお申込みと同時にクレジットカードにより保険料をお払い込みいただきます。

➤ 対象の航空券・運賃

スターフライヤーの公式 Web ページ・公式アプリで個人が購入した航空券に限ります。

◆ 対象運賃は次表のとおりです。

国内線	STAR 1 A/B・STAR 3 A/B/C・STAR7 A/B/C(スター小児を含みます)、 そら旅 21・そら旅 28・そら旅 45・そら旅 55・そら旅 75 (スター小児を含みます)、 スターユース、スターシニア、STAR LIMITED
-----	--

※対象運賃のうち、リリース時点において販売中のものを記載しています。

➤ 申込可能期間

航空券購入日から 7 日以内、かつ搭乗日(搭乗日が複数ある場合は、最初の搭乗日)の 7 日前迄です。

◆ 1 回の手続で購入された航空券の一部のみに保険のお申込みをいただくことはできません。

◆ 最初の搭乗日前に保険を解約した場合、解約した日からその搭乗日までの日数が 8 日以上
のときは、保険料全額を返還します。

注)解約した日から搭乗日までの日数が 7 日以下のときは保険料を返還しません。

➤ 詳細・お申込み

スターフライヤー安心ご予約保険ページ<https://www.starflyer.jp/information/hoken/cancel/>

注) 商品改定後の「スターフライヤー安心ご予約保険」は 2025 年 5 月 29 日(木)からお申込みが
できます。(6 月 5 日ご搭乗分以降の航空券が対象) なお、5 月 28 日以前にお申込みされた方は、
旧商品内容での補償となります。

この資料は 2025 年 5 月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載した
ものではなく、保険募集を目的として作成されたものではありません。契約の際には「重要事項説明書」
「約款」を必ずお読みください。なお、提供開始日は予告なく変更する場合がございます。

(登)DS250013(2025.4)